

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	三河歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人愛知産業大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	49 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://mikawa-dental.ac.jp/information/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	三河歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人愛知産業大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://asu-g.jp/index.php/yakuin/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	税理士	2022.4.1～ 2024.3.31	財務
非常勤	クロスプラス株式会社 相談役	2022.4.6～ 2022.4.5	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	三河歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人愛知産業大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

「シラバス作成ガイドライン」 <http://mikawa-dental.ac.jp/information>

・「シラバス作成ガイドライン」に基づき、授業形態・科目の内容・年間の授業計画・評価方法基準欄を設けたシラバス（学生大要）を作成し学生に配布いたします。このシラバスは、本校・ホームページの情報公開ページにて閲覧可能としています。毎年前年度の3月末までに作成し、新年度の授業開始までに公表できるように努めます。また、教員等の実務経験に関しては、「実務経験のある教員等による授業科目」を本校・ホームページの情報公開ページにて公表しています。

<http://mikawa-dental.ac.jp/information>

授業計画書の公表方法 <http://mikawa-dental.ac.jp/information>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価に関する細則」 <http://mikawa-dental.ac.jp/information>

「試験・進級」 <http://mikawa-dental.ac.jp/information>

・学業の成績評価は、授業科目ごとに行う定期試験によって行う。ただし、授業科目によっては、出席状況、授業態度、授業中に実施した小テストの結果などを考慮することがある。学業成績の判定は、優、良、可及び不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とする。評価方法基準は、学生大要（シラバス）で科目ごとに明記する。1・2年生の年度末に不可科目がある学生は、進級できない。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

定期試験等の素点を合計し、科目数で割り 1 科目当たりの平均点（100点満点換算）を算出する。その平均点を基に学期末ごとに学年順位を出す。平均点は少数第2位を四捨五入し、少数第1位まで表す。

この客観的指標の算出方法（成績評価に関する細則第6条）については、学生便覧（学生ガイド）に明示しホームページでも閲覧可能とする。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	http://mikawa-dental.ac.jp/information 学生便覧（学生ガイド）の配布
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

「3つのポリシー」、「卒業に関する細則」

<http://mikawa-dental.ac.jp/information>

最上級学年で教育課程表内にあるすべての授業科目単位（108単位）を修得した者に対し、卒業試験の受験資格が与えられる。卒業試験に合格した者を卒業判定会議に諮り、校長が卒業を認定する。

「卒業試験・国家試験」<http://mikawa-dental.ac.jp/information>

上記に従い、卒業試験についての基準を設けている。最終目標である国家試験の詳細についても、明示している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	http://mikawa-dental.ac.jp/information 学生便覧（学生ガイド）の配布
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	三河歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人愛知産業大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://asu-g.jp/index.php/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	https://asu-g.jp/index.php/zaimu/
財産目録	https://asu-g.jp/index.php/zaimu/
事業報告書	https://asu-g.jp/index.php/jigyo/
監事による監査報告（書）	https://asu-g.jp/index.php/zaimu/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
					○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			開設している授業の種類		
			講義	演習	実習	実験	
3年	昼	108 単位時間／単位	単位時間 60/単位	単位時間 10/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		117人	0人	5人	26人	31人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）シラバス作成ガイドライン」<https://mikawa-dental.ac.jp/information>

・「シラバス作成ガイドライン」に基づき、授業形態・科目の内容・年間の授業計画・評価方法基準欄を設けたシラバス（学習大要）を作成し学生に配布いたします。このシラバスは、本校・ホームページの情報公開ページにて閲覧可能としています。毎年前年度の3月末までに作成し、新年度の授業開始までに公表できるよう努めます。

また、教員等の実務経験に関しては、「実務経験のある教員等による授業科目」を本校・ホームページの情報公開ページにて公表しています。

成績評価の基準・方法

（概要）定期試験等の素点を合計し、科目数で割り1科目当たりの平均点（100点満点換算）を算出する。その平均点を基に学期末ごとに学年順位を出す。平均点は少数第2位を四捨五入し、少数第1位まで表す。この客観的指標の算出方法については、学生便覧（学生ガイド）に明示しホームページでも閲覧可能とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）3つのポリシー」、「卒業に関する細則」

<https://mikawa-dental.ac.jp/information>

最上級学年で教育課程表内にあるすべての授業科目単位（108単位）を修得した者

に対し、卒業試験の受験資格が与えられる。卒業試験に合格した者を卒業判定会議に諮り、校長が卒業を認定する。「卒業試験・国家試験」上記に従い、卒業試験についての基準を設けている。最終目標である国家試験の詳細についても、明示している。

学修支援等

(概要) 成績評価により下位 1／4 に入った者については、個別学習指導を行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34 人 (100%)	人 (%)	32 人 (94.1%)	2 人 (5.4%)
(主な就職、業界等) 病院・歯科医院			
(就職指導内容) 就職担当者や担任等の面談指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家試験合格率 100%　日本食育インストラクター 3 級合格率 100%			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
116 人	5 人	4.3%
(中途退学の主な理由) 学習意欲の喪失、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による本人・保護者との面談 カウンセラーを週 2 回配置		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士科	200,000 円	600,000 円	300,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	

修学支援 (任意記載事項)
学習奨励賞奨学金(成績優秀者 1 学年につき 1 名)100,000 円給付
経済支援奨学金(家計状況急変者対象)300,000 円給付

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://mikawa-dental.ac.jp/information															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、業界関係者、保護者、卒業生より構成（各 1 名以上）された、「学校関係者評価委員会」を設置し、実務に関する知見を活かし、教育目標や教育環境を評価する。校長はその評価結果を職員会議等で協議し、次年度の教育活動および学校運営の改善に役立てる。（教育理念、目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守）															
学校関係者評価の委員															
<table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>蒲郡市民病院</td><td>2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)</td><td>臨床実習指導者</td></tr><tr><td>豊橋歯科衛生士専門学校</td><td>2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)</td><td>教育関係者</td></tr><tr><td>本山歯科医院名古屋本院</td><td>2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)</td><td>卒業生</td></tr><tr><td>在学生保護者</td><td>2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)</td><td>在学生保護者</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	蒲郡市民病院	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)	臨床実習指導者	豊橋歯科衛生士専門学校	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)	教育関係者	本山歯科医院名古屋本院	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)	卒業生	在学生保護者	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)	在学生保護者
所属	任期	種別													
蒲郡市民病院	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)	臨床実習指導者													
豊橋歯科衛生士専門学校	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)	教育関係者													
本山歯科医院名古屋本院	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)	卒業生													
在学生保護者	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (2 年)	在学生保護者													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://mikawa-dental.ac.jp/information															
第三者による学校評価 (任意記載事項)															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://mikawa-dental.ac.jp/information
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H123310000954
学校名	三河歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人愛知産業大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	-	-
内訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	0人	-	
	第Ⅲ区分	-	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人	0人
計		0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人		
G P A等が下位4分の1		0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人		
計		0人		
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。